

# 監査報告書

2020年6月15日

学校法人 聖路加国際大学

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 聖路加国際大学

監事

八田 進二 

監事

吉羽 真治 

私たちは、学校法人 聖路加国際大学の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて、学校法人 聖路加国際大学の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査しました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人 聖路加国際大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上